

長崎県管理河川減災協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として、「長崎県管理河川減災協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等により甚大な被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、気象台、市町等が連携・協力して、減災のための取組方針を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、長崎県が管理する河川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の対象河川)

第3条 協議会は、一級水系本明川流域における県管理区間及びすべての二級河川を対象とする。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。
2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
3 事務局は、第1項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第5条 協議会に幹事会を置く。
2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
1 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
2 円滑かつ迅速な避難及び的確な水防活動等を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

- 3 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前に河川の合同巡視等を実施し、状況の共有を図る。
- 4 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

（協議会資料等の公表）

第8条 協議会に提出された資料等については原則公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

（事務局）

第9条 事務局は、長崎県土木部河川課に置く。

（雑則）

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第11条 本規約は、平成29年6月5日から施行する。
本規約は、平成30年3月23日改正する。
本規約は、令和7年2月13日改正する。

別表－１ 協議会構成員

機 関 名	構 成 員	機 関 名	構 成 員
長崎市	市 長	気象庁	長崎地方気象台防災管理官
佐世保市	市 長	長崎県	長崎振興局建設部長
島原市	市 長	長崎県	県央振興局建設部長
諫早市	市 長	長崎県	島原振興局建設部長
大村市	市 長	長崎県	県北振興局建設部長
平戸市	市 長	長崎県	五島振興局建設部長
松浦市	市 長	長崎県	五島振興局上五島支所建設部長
対馬市	市 長	長崎県	壱岐振興局建設部長
壱岐市	市 長	長崎県	対馬振興局建設部長
五島市	市 長	長崎県	防災企画課長
西海市	市 長	長崎県	河川課長
雲仙市	市 長		
南島原市	市 長	オブザーバー 国土交通省 長崎県	長崎河川国道事務所 砂防課
長与町	町 長		
時津町	町 長		
東彼杵町	町 長		
川棚町	町 長		
波佐見町	町 長	事務局 長崎県	河川課
佐々町	町 長		
新上五島町	町 長		

別表－２ 幹事会構成員

機 関 名	構 成 員	機 関 名	構 成 員
長崎市	防災危機管理室長 土木防災課長	時津町	総務部総務課長 建設部都市整備課長
佐世保市	防災危機管理局次長 土木部河川課長	東彼杵町	総務課長 建設課長
島原市	市民部市民安全課長 建設部道路課長	川棚町	総務課長 建設課長
諫早市	総務部危機管理課長 建設部河川課長	波佐見町	総務課長 建設課長
大村市	総務部安全対策課長 都市整備部河川公園課長	佐々町	建設課長
平戸市	総務部総務課長 建設部建設課長	新上五島町	総務課長
松浦市	防災課長 建設課長	気象庁	長崎地方気象台水害対策気象官
対馬市	総務部総務課長 建設部管理課長	長崎県	長崎振興局 河川課長
壱岐市	総務部危機管理課長 建設部建設課長	長崎県	県央振興局 河港課長
五島市	総務企画部総務課長	長崎県	島原振興局 河港課長
西海市	総務部防災基地対策課長 建設部建設課長	長崎県	県北振興局 河川課長
雲仙市	総務部危機管理課長 建設部監理課長	長崎県	五島振興局 河港課長
南島原市	建設部建設課長 総務部防災課長	長崎県	五島振興局上五島支所建設課長
長与町	総務部地域安全課長 建設産業部土木管理課長	長崎県	壱岐振興局 建設課長
		長崎県	対馬振興局 河港課長
		長崎県	防災企画課 課長補佐 河川課 課長補佐
		オブザーバー 国土交通省 長崎県	長崎河川国道事務所 砂防課
		事務局 長崎県	河川課